

第 5 次広陵町総合計画及び第 2 次広陵町ま  
ち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関する  
第 2 次サウンディング型市場調査実施要領  
(官民対話型市場調査)

令和 2 年 2 月

広陵町企画部企画政策課

## 1 調査の名称

第5次広陵町総合計画及び第2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関する第2次サウンディング型市場調査

## 2 調査の目的

令和元年12月に実施した第5次広陵町総合計画及び第2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関するサウンディング型市場調査結果を踏まえて、第2次サウンディングを実施します。

今回は「5 事業費上限額（予定）」を提示しています。この上限額を基に、「6 サウンディングの内容」を踏まえ、効果的・効率的な提案をお願いします。

本調査結果を踏まえ、プロポーザルの仕様内容及び審査評価項目を決定します。また、本調査へ参加された事業者については、4月に実施予定である公募型プロポーザル審査において加点の対象となります。

## 3 提案の留意事項

提案に当たっては、「2 調査の目的」を踏まえながら、下記事項を勘案しながら、総合計画及び総合戦略に組み入れ、事業の検討を15分程度で提案できる資料にまとめて提案をお願いします。

### (1) 第5次広陵町総合計画及び第2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定

「2 調査の目的」のとおりとする。

なお、現戦略は、2年間延長するものとし、令和4年度（2022年4月）から目標年次とします。

### (2) 人口ビジョン

現状の人口ビジョンの枠組みを踏襲しつつ、時点修正を加え、今期の総括的な評価を行ったうえで、次期人口ビジョンを策定するものとします。

### (3) 業務スケジュール

総合計画・総合戦略業務期間は、令和2年（2020年）5月から令和4年（2022年）3月末日までの2箇年とします。なお、総合計画・戦略の議会工程は令和4年3月議会を予定しております。

### (4) 参考資料

参考資料名	URL
広陵町第4次総合計画 基本構想・前期基本計画	<a href="https://www.town.koryo.nara.jp/contents_detail.php?co=kak&amp;frmId=829">https://www.town.koryo.nara.jp/contents_detail.php?co=kak&amp;frmId=829</a>
広陵町第4次総合計画 後期基本計画	<a href="https://www.town.koryo.nara.jp/contents_detail.php?co=tpc&amp;frmId=2404">https://www.town.koryo.nara.jp/contents_detail.php?co=tpc&amp;frmId=2404</a>
広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略	<a href="http://www.town.koryo.nara.jp/cmsfiles/contents/0000001/1701/senryaku.pdf">http://www.town.koryo.nara.jp/cmsfiles/contents/0000001/1701/senryaku.pdf</a>
広陵町人口ビジョン	<a href="http://www.town.koryo.nara.jp/cmsfiles/contents/0000001/1701/bijon1.pdf">http://www.town.koryo.nara.jp/cmsfiles/contents/0000001/1701/bijon1.pdf</a>
広陵町SDGs未来都市計画	<a href="http://www.town.koryo.nara.jp/cmsfiles/contents/0000003/3473/SDGs_keikaku.pdf">http://www.town.koryo.nara.jp/cmsfiles/contents/0000003/3473/SDGs_keikaku.pdf</a>
広陵町自治基本条例（仮称）の進捗状況	<a href="https://www.town.koryo.nara.jp/category_list.php?frmCd=7-22-0-0-0">https://www.town.koryo.nara.jp/category_list.php?frmCd=7-22-0-0-0</a>
第1次サウンディング結果	<a href="http://www.town.koryo.nara.jp/cmsfiles/contents/0000003/3596/20200114dai1jidsaundelinngumatome.pdf">http://www.town.koryo.nara.jp/cmsfiles/contents/0000003/3596/20200114dai1jidsaundelinngumatome.pdf</a>

## 4 スケジュール

---

実施要領の公表	令和2年2月10日（月）
サウンディング参加申込み期限	令和2年3月5日（木）
資料提出期限	サウンディング当日に提出
サウンディングの実施	令和2年3月13日（金）、16日（月）、18日（水）
実施結果の公表	令和2年3月下旬予定

## 5 事業費上限額（予定）

---

20,000,000円（税込）

※上記上限額は予定額であり、議会の議決を得ていないため、上限額の担保はできません。

## 6 サウンディングの内容

---

### (1) サウンディングの項目

本調査は、事業者の皆さまとの直接対話により実施します。以下の項目について、ご意見をお聞かせください。

#### ア 計画及び戦略策定に関すること

- ① 住民及び職員の主体的な参加を促す手法
- ② より実効性のある計画策定をするための住民及び職員の意見集約及び反映方法
  - ・ 町民及び庁内意見の集約手法並びに集約した意見の総合計画・戦略への反映方法
  - ・ アンケート調査等の実施方法及びアンケート調査項目について
  - ・ その他町民及び職員意見を取り入れるための手法について
- ③ 普段の業務において常に当計画を意識し、施策展開できるような計画策定の手法
- ④ 住民及び職員に常に総合計画等を共有し、意識させるための効果的な手法
- ⑤ 広陵町 SDGs 未来都市計画及び広陵町自治基本条例（仮称）
  - ・ 上記計画及び条例の総合計画・戦略への組み入れ及び紐付け手法
- ⑥ Society5.0 や MaaS などの次世代社会を担うプラットフォーム
  - ・ 次世代社会を担うプラットフォームと広陵町の地域特性の融合方法
- ⑦ その他
  - ・ その他、計画策定に係る参考となること

#### イ 事業費に関すること

- ① 業務委託の見積金額に関すること
  - ・ アで提案いただいた内容を実施するに当たり必要と見込まれる事業費（見積書の提出）
    - ※「5 事業費上限額」の範囲内とすること
    - ※事業の実施項目別の明細を添付すること

#### ウ その他

- ① 公募型プロポーザルの評価項目に関すること
  - ・ 重点的に評価すべき項目について
- ② スケジュールに関すること
  - ・ アの提案を含めたスケジュール表を提出すること
  - ※総合計画・総合戦略業務期間は、令和2年（2020年）5月から令和4年（2022年）3月末日までの2箇年とします。なお、総合計画・戦略の議会工程は令和4年3月議会を予定しております。事業の開始時期は、令和2年5月下旬から開始となります。
- ② 上記ア及びイ以外に関すること

## (2) サウンディングの対象

- ア 応募者は、計画策定支援業務への参画を検討している法人その他の団体（以下「法人等」という。）又は法人等のグループ（以下「グループ」という。）とします（個人での応募はできません。）。
- イ グループで応募する場合は、主たる役割を担う団体（以下「代表構成団体」という。）を1団体選定してください。また、グループを構成する全ての法人等を明らかにし、各々の役割分担を明確にしておいてください。
- ウ グループの構成団体である法人等は、他のグループの構成団体になることはできません。また、グループとは別に単独で申し込むこともできません。
- エ 応募者は、応募を含む本調査に係る諸手続きを行うこととします。

## (3) 応募者の資格

応募者の資格要件は次のとおりとします。なお、グループの場合は、グループとしてこれらの要件を満たす必要があります。

- ア 応募者は、本募集要領の内容を十分に遂行できると認められる者であること。
- イ 応募者は、適正な計画策定支援を確実に行うことができる者であること。
- ウ 応募者は、当町との協議・調整に十分な能力を有し、事業の諸条件の変更等について柔軟な対応ができる者であること。

## (4) 応募者の制限

本実施要領公表の日から提案書提出日までの間において、次の要件のいずれかに該当する者は、応募者及びグループの構成員となることができません。

- ア 法人税、法人住民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納している者
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、当町における一般競争入札等の参加を制限されている者
- ウ 募集の公告日において当町から指名停止処分を受けている者又は募集の公告日以降に当町から指名停止処分を受けた者
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定による是正、再生手続中の者
- オ 広陵町暴力団排除条例（平成23年12月広陵町条例第8号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- カ 労働基準監督署から是正勧告を受け、2年を経過していない者（是正勧告を受け、必要な措置の実施について、労働基準監督署に報告している者を除く。）
- キ アからカまでに掲げるもののほか、法令違反など社会的信用を損なう行為等により、相応しくない事由があると町長が認める者

## 7 サウンディングの実施

### (1) サウンディングの申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入の上、Eメールにより、広陵町企画部企画政策課へ提出してください。

なお、件名を【サウンディング参加申込】としてください。

#### ア 申込期間

令和2年2月10日（月）から令和2年3月5日（木）まで

受付時間は、午前9時00分から午後5時00分まで（土・日曜日・祝日を除く。）

#### イ 提出先

広陵町企画部企画政策課（広陵町役場 2階） 「9 事務局（問い合わせ先）」のとおり

## (2) サウンディングの資料

「3 提案の留意事項」についての意見・考え方等を記載した提案書（任意様式）を作成の上、サウンディング当日に持参してください。

※提出部数 7部

## (3) サウンディングの実施

### ①実施日

令和2年3月13日（金）、16日（月）、18日（水）

午前9時00分から午後5時00分まで

※16日は午前9時00分から正午まで

### ②所要時間

1事業者につき30分程度（15分提案、15分質疑応答）

### ③実施場所

広陵町役場 3階 会議室

### ④その他

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。また、参加事業者の出席者は3名以内としてください。

## (4) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、公表に当たっては、参加事業者に内容の確認を行います。

---

---

## 8 その他

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

---

---

## 9 事務局（問い合わせ先）

質問等がある場合は、下記までお問い合わせください。

〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1

広陵町 企画部 企画政策課（担当：芦原（内線1225））

電話番号 0745-55-1001

Eメール kikakuka@town.nara-koryo.lg.jp

